

第 3 2 号議案

市道路線の廃止について

上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 2 月 2 2 日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

市道路線の廃止について

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１０条第１項の規定に基づき、次のように市道路線を廃止する。

路線名	起 点	終 点	幅員(m)	延長(m)
市 道 第 1177 号線	東大和市狭山 3 丁目 1355 番 1 先	東大和市狭山 3 丁目 1356 番 1 先	2.73	26.74